

第24号

すだち

発行：高次脳機能障がい
徳島家族会「すだち」
住所：徳島市新浜町
3丁目1-60
(岩垣方)088-662-4776

定例交流会期日変更

奇数月第三土曜日・偶数月第三日曜日に開催

高次脳機能障害徳島家族会「すだち」第9回総会

第9回「すだち」（高次脳機能障がい徳島家族会）総会が1月17日徳島県立障がい者プラザ（徳島市矢三町）に当事者家族等19名が出席して開かれました。

障がい者プラザOA研修室で開かれた総会には顧問の永廣信治氏（徳島大学医学部脳神経外科教授）も出席され挨拶されました。（挨拶後記）続いて、石元徳島精神保健福祉センター所長、山口ドリーマー理事長からの激励文が紹介されました。

総会は、昨年の経過報告、決算報告、監査報告と今年の活動方針案、予算案の提案が行われた後、質疑、討論があり報告、提案ともに参加者で確認されました。

その後、役員選出では、事務局の現状提案と、役員補充との意見をうけ討議のなか、副会長、会計の補佐要員として2名を補充しました。

確認された、経過報告、方針案を後記していますが、今期の方針案では、会員間の情報交換の場としての定例交流会の期日を、これまで第三土曜日としてきましたが、勤務上出席が困難な会員が



多くいることから、隔月で日曜日にも開催していくことが確認されました。奇数月は第三土曜日（3. 5. 7. 9. 11月）偶数月は第三日曜日（2. 4. 6. 8. 10. 12月）に開催することが その他、行政への要望要請、相談会の開催、統一した会のイベントコート（ユニホーム）製作、南天九猿の製作費用の支払い、南天九猿以外の作品製作、季刊誌の充実、友の会全国大会への参加

お知らせ

交流会（高次脳機能障がい徳島家族2月会）開催日の変更

日時 2016年2月20日（土）10時から

（偶数月で日曜日の開催と確認していましたが会場の都合上変更）

場所 徳島県立障がい者プラザ

第9回総会報告(顧問・会長挨拶)(メッセージ)

新年の挨拶

徳島大学病院脳神経外科教授

徳島大学高次脳障がい支援センター長

「すだち」顧問 永 廣 信 治

「すだち」の皆さま、新年明けましておめでとうございます。

本年もよろしくお願いいたします。

昨年は、3月6・7日にあわぎんホール(郷土文化会館)で第38回脳神経外傷学会を会長として開催し、無事成功裡に終えることができました。家族会の皆さまにもお手伝いいただきありがとうございました。皆様で作成いただいた「南天九猿(難転苦去)」も大変好評でした。今年は申年ですので、ますます南天九猿の活躍が期待されます。他の作品への挑戦も期待しています。

私も大学教授としての任期は後1年少しになりましたが、今後も高次脳機能障がい支援活動に関わっていきたいとおもいますので今後ともよろしくお願いいたします。 平成28年1月吉日

高次脳機能障がい徳島家族会「すだち」第9回総会の開催にあたって平成28年1月17日

会 長 岩 垣 啓 路

年も明けて、半月余りになりました。皆様良いお年をお迎えのことと、拝察いたします。

昨年まで、当家族会「すだち」の活動について、暖かいご指導ご協力をいただき、誠に有り難く、厚くお礼申しあげます。今回で、9回目を迎えることになりました。丸8年経過した今、振り返ってみますと、長いようで短く、色々なことが脳裏をよぎります。いろいろ事情があって退会された方、この家族会のことを知って、新しく入会された方もおられます。当事者の方で、努力が実り新天地へ向かわれた方、又現状が合わず方向転換された方、他方また辛抱強く今を継続されている方等、様々です。

脳外傷友の会理事長の東川さんが、今年度で退任されます。高次脳機能障がいの、社会への理解周知に、日々奔走された方です。そのおかげで、近年ようやくこの障がいが、世間に少しずつでも、理解されるように、なっていました。

今後、徳島家族会「すだち」も、この障がいが、社会に受け入れられるように、努めて参りたいと念じております。どうか皆さん、今後とも有用なご意見を、積極的に出していただいて、この家族会の前進を、図ろうではありませんか。終わりにあたり、家族会の皆様方の、今後ますますのご多幸、ご支援を、切に願っております。

第9回総会、おめでとうございます。(メッセージ)

高次脳機能障がい徳島家族会「すだち」が第9回総会を迎えられることを、心よりお慶び申し上げます。

私が精神保健福祉センターに赴任した平成18年に、高次脳機能障がいという見えにくい障がいがあるとのことで、行政用語としての高次脳機能障がい、の診断基準ができました。関係者や県民に高次脳機能障がいについて知ってもらおうと県下を周りお話ししましたが、当時の徳島には、何もないなど途方に暮れたことが思い出されます。平成19年7月に、徳大の永廣教授が中核支援施設を、中村先生がコーディネーターをお引き受け頂き、少しずつ支援がすすみました。

そして、平成20年1月27日には、この家族会が結成されました。短期間に家族会が出来たことに驚かされ、皆様の熱意を感じました。以来、毎年毎年進歩されています。岩垣会長さんをはじめ、皆様には、いつも助けられておりますこと、この場を借りてお礼申し上げます。

まさに、高次脳機能障がいの、支援の歴史には、家族会とともにあるといえます。障がいをもたれたご本人やご家族には、私のような専門職といわれる者より、明るく、生き生きと活動されている皆様のお姿を、自分の目で、直接見て頂く事が一番の希望になります。どうぞ今後とも、障がいを持つ県民が当たり前暮らししていける、だれもが生きやすい徳島の実現に、ご協力をお願い申し上げます。高次脳機能障がい徳島家族会「すだち」のご発展を、いつもお祈りしています。この度はまことにおめでとうございます。

平成28年1月17日

徳島県精神保健福祉センター所長 石 元 康 仁

総会お祝い申し上げます

この度は、家族会「すだち」様の総会が、盛大に開催されましたことにお祝い申し上げます。私もぜひ参加させていただき皆様方にお目にかかりたかったのですが、業務の都合で参加できず申し訳ありません。貴会が設立され、9年目にはいつているとうかがっております。一言で9年と申しますが、ここまでの過程では、岩垣会長様はじめ、お世話人の方、また関係機関の皆様が運営にあたり情熱をもつて取り組まれてこそその賜物であると敬服する次第です。しかも継続されるためには、それぞれの思いを集約する力と、当事者を支える志がなければなりません。そうした皆様方のひたむきなお姿は、私たち福祉専門職としての大きな励みでもあり、目標でもあります。平成20年くらいから、社会福祉士会相談活動委員会としての年間事業計画で、貴会との協働により、セミナーへの参加及びお手伝いもさせていただいたりしてまいりました。この活動は、当会としても初めての試みであり、会員の中で障がい者支援業務に携わる者や、こういったことに勉強してみたいというメンバーが活動に参加させていただきました。おかげをもち今では当会での活動として強く根付いており、また業務で活かすことができたという声も聞かれるようになりました。今後も本活動は引き続き取り組ませていただきたいと思いますので、どうか今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。最後になりましたが、貴会のご発展と会員の皆様方及び関係機関の皆様方のご健勝をご祈念申し上げて、ご挨拶に代えさせていただきます。本日はおめでとうございます。

平成28年1月17日

一般社団法人徳島県社会福祉士会相談活動委員会 山口 浩 志

第9回総会報告（議案骨子）

はじめに

～「地域での回復と自己実現」～とした全国スローガンの基に、高次脳機能障がい徳島家族会は、昨年(平成27年)1月に第8回総会を開き「見えない障がい」「谷間の障がい」と言われる脳の障がいを抱える当事者と、その家族が結集する「すだち」の一年間の活動への取り組みを確認し、当事者とその家族らの情報交換・交流の場として取り組んできました。

中略

私たち家族会「すだち」は、定例交流会を開催し会員間の情報交換と交流を引続き発展させていきます。高齢者対策・小児化対策・障がい者対策等社会的弱者への施策の改革・改善が見えない中、障がい者を抱える家族は、当事者と共に活動を強化し、障がい者が自立できる社会を目指して活動を強化していきます。

月例交流会を中心に主な活動内容の報告と、今後の活動予定について、報告提案を行います。

活動経過

1) 定例交流会の開催状況

昨年に引き続き、定例交流会を毎月第三土曜日の10時から2時間開催してきました。今期も毎回半数近い会員さんの出席があり、充実した定例交流会となり、会員間の情報交換の場としても前進しているものと思っています。しかし、開催日時の上、参加出来ない会員さんへの情報提供が充分ではないのではないかと、定例交流会の開催日時についての調査を行ってきました。そうした調査結果により今期から開催日時について一部変更を後記提案させていただくことにします。今後も日時の設定、交流会内容等を工夫しながら当事者・家族が参加しやすい状況を作り出すことも必要だと思います。各定例交流会の内容を以下報告します。

〈2月交流会〉2月21日・〈3月交流会〉3月14日・〈4月交流会〉4月18日・〈5月交流会〉5月16日・〈6月交流会〉6月20日・〈7月交流会〉7月18日・〈8月交流会〉8月22日・〈9月交流会〉9月19日・〈10月交流会〉10月25日・〈11月交流会〉講習会・〈12月交流会〉12月19日(定例交流会の内容については、すでに季刊誌に掲載していますので開催日時のみとしました。)

2) 徳島高次脳機能障がいリハビリテーション 講習会 (季刊誌23号掲載)

高次脳機能障がいリハビリテーション講習会が11月7日藤井節郎記念ホール(徳島大学蔵本キャンパス内)で日本損害保険協会(一般社団法人)の助成事業として開催されました。主催は、徳島高次脳機能障がいリハビリテーション講習会実行委員会で80名が参加しました。はじめに、実行委員会を代表して永廣信治氏(徳島大学脳神経外科教授)が、「国の支援事業としての研究は終了したが行政、家族等とタッグを組み活動を進めていきたい」とする挨拶があり、つづいて、「高次脳機能障がいの家族がもめているものとは、～維持期リハビリ事業所としての家族支援～」と題して北出修子氏(NPO法人高次脳機能障がい総合支援センターサンガ・サンガリハビリプラザ理事長香川言語友の会「みち」顧問)の講演と、「高次脳機能障がいの回復に向けた医療と地域の連携」と題して渡邊修氏(東京慈恵会医科大学第三病院リハビリテーション科診療部長)の講演がありました。高次脳機能障がい徳島家族会「すだち」の会員も多数参加していました。

3) 日本脳外傷友の会第15回全国大会 (季刊誌23号掲載)

11月21日「きゅりあん」品川区総合区民会館(品川区大井町)で第15回日本脳外傷友の会全国大会が開催されました。今大会は友の会設立15周年の記念大会として開催され組織内外から500名余と多くの関係者が参加出席していました。徳島家族会「すだち」からも4名が参加しました。大会前夜には400名余りが出席し懇親会が開かれました。中略

21日の翌日は朝の10時から500名以上も大ホールに集い、初代厚生労働大臣坂口力氏の大会開催に向けてのあいさつがありました。そして、今年も活動者表彰が行われ、東川理事長から直接手渡されました。、当事者活動奨励賞も4名の方に交付され、ますます今後の励みになるのだらうと思いました。上田敏(サト)先生の基調講演「高次脳機能障がいのリハビリテーションと当事者・家族の役割」では「当事者・家族は権利と責任を自覚し、専門家に頼り切るのではなく、質問や意見を言い、要望や要求を上手に伝えてそれを実現していけば良い」と言われていました。

4) 高次脳機能障がい医療講演会 (季刊誌22号に掲載)

◎第38回日本脳神経外傷学会・市民公開講座「わかりやすい高次脳機能障がい」第38回日本脳神経外傷学会が3月6～7日にあわぎんホール(徳島市)で開催されました。会議は、「攻防と再生ー脳と脊髄外傷の治療、予防、機能再生」をテーマに開かれ、また同会議では、高次脳機能障がいに関する市民公開講座も開かれました。

5) 高次脳機能障がい実践的アプローチ講習会 (季刊誌22号、23号に掲載)

2015年の東京高次脳機能障がい協議会(TKK)主催の高次脳機能障がい実践的アプローチ講習会の第一回講習会が5月、8月、12月の3期日での開催されました。各期日とも東京慈恵会医科大学講堂を会場に、また各期日とも4講座が開かれ200名余りが受講、徳島家族会からも1名受講しました。

6) 「すだち」ホームページ(掲示板)変更

「すだち」高次脳機能障がい徳島家族会のホームページを、従前の掲示板を一般公開にして何方でもパスワードなしにアクセス出来るように変更しました。変更に伴い会員間の情報交換は「会員用掲示板」を利用することにしました。パスワードは従前と同じです。(従前のデータも移動)会員間の連絡や会員への連絡事項などに利用できればと思います。

7) 社会復帰・就労・就学に向けて

①三好保健所主催 高次脳機能障がい交流会議

i、徳島県における高次脳機能障がい支援の現状と課題

27年3月10日三好保健所主催の高次脳機能障がい支援関係者研修会が県立三好病院講義室で開かれ当事者・関係者等15名が参加していました。

ii、障がい者就労施設見学

27年12月1日三好市地域交流センターで「27年度高次脳機能障がい研修会」が当事者・家族・医療関係者等20名余りが参加し開かれ、はじめに障がい者就労施設「セルフ箸蔵」の見学を行いその後地域交流センターで研修会が開かれました。すだち会員も6名が参加しました。

②サンガリハビリプラザ徳島講演会の開催

「～ふたたび生きる～重複障がいとともに～」題して、27年3月1日サンガリハビリプラザ徳島(高次脳機能障がい総合支援センターサンガ)主催の講演会が藍住町福祉センターで開かれ、{すだち}からは4名が参加しました。

は、専門家へ協力を求めて行くことにします。

8) 参考図書の読み合わせ等活用を進めていくことにします。

2、会員間の懇親交流会を開催。

1) レクリエーション、食事会と合わせた会員の懇親交流会を春、秋の年2回企画して行きます。どこで、何を企画するかについては、その都度役員会で計画案を作成し、定例交流会の場で会員さんに提案することになります。

2) 地域会議の充実

班分けを行っています。活動が十分行われていない現状ですので、今季は班ごと(地域)「高次脳機能障がい相談会」を企画します。班員と協議し相談会とあわせた交流の場を企画し、地域での相談活動、会員間の交流を図っていくことにします。

3) 関係する全国会へ積極的に参加していきます。

① 日本脳外傷友の会全国会議には、準会員資格で加盟しています。徳島家族会の意見、要望を伝えるために、同会主催の行動、会議に積極的に参加します。

② 全国会議主催の行動、会議に参加しやすいように、参加出席者に、会として費用面で支援をする事にします。

i、日本脳外傷友の会全国大会

2016年の脳外傷友の会全国大会の開催は高知と決定しています。

開催日10月8日(大会日) 前日7日(交流会)

今年の大会は、四国(高知)で開催されますので、全国活動を肌にする良い機会ですので多くの会員が参加できるよう働きかけていきます。

ii、日本脳損傷ケアリングコミュニティ学会への参加。

3、関係行政機関等との懇談会を充実させて行くことにします。

1) 家族会として、行政に対する要望、意見を集約し、県を始めとして関係行政機関に懇談を申し入れる。(高次脳機能障がいの啓蒙と支援の充実)、行政機関の他、医療機関、障がい者支援施設等にも懇談を申し入れることにします。

2) 関係行政機関等との懇談時の事案としては、「親なき後の対策」を要望項目に入れて懇談することになります。

① このために在宅介護、施設介護等のあり方、制度について学習を強めることにします。

② 就労・就学対策等要望事項についても、会員からの聞き取り調査を実施し集約をしていくことにします。

4、講習会の開催、家族会「すだち」の周知宣伝活動

今季も、高次脳機能障がいリハビリテーション講習会の開催に向けて、徳島 大学病院高次脳機能障がいセンターと協議していきます。

また、阿波銀行福祉基金への助成申請を行うのと合わせて、助成金の利用については、徳島家族会のホームページのサイト更新。会の宣伝物制作費、教育学 習用図書購入費、行政への働きかけの費用等に充て行くことにします。

昨年ホームページ掲示板の一般公開とあわせて、会員間の情報の情報交換の場として会員用掲示板を活用していきます。インターネットの利用について、会員のパソコン操作、掲示板の利用方法について講習会を企画します。あわせて、個々会員が所蔵する関係書籍を、所蔵者の読書報告を受けながら会員間で読みあわせをして学習を企画します。

5、当事者の訓練を兼ねた作品活動と会の財政活動に取り組みます。

猿の置物を中心に、当事者それぞれが創意工夫のある作品を製作し、会としても当事者の訓練を中心に考え、それら作品の販売に力を注ぎ、当事者の意欲と会の財政に役立てていきます。特に関係する集会等で会の宣伝を兼ねた販売活動を進めて行きます。具体的には脳外傷全国大会、リハビリ講習会を中心に各保険所が企画する高次脳機能障がい講習会場で協力を求めていくことにします。

売上金の当事者への配分(猿の置物)については、前期までの処理を急ぐと共に、個別作品に対する当事者への制作費用についても、事前に協議し意欲ある作品が出来るようにして行きます。

6、季刊誌の発行

1) 季刊誌「すだち」を3月、7月、11月の定期発行とします。

2) 期間中特記すべき事案については号外を発行します。

3) 毎月の交流会の情報を会員さんに伝える工夫をします。

4) これまでの季刊誌は「経過報告書」のそのもので、季刊誌の役割を果たしているとは思えません。個々会員の意見、要望を掲載に努めて行きます。治療上、病院、社会、生活等での小さな出来事でも記事にして事務局に集中してください。

「すだち」集いの場を開設

－会員さんの空家を借り受け－

「すだち」高次脳機能障がい徳島家族会は、徳島市内に会員さんが所有する空き家を借り受け、会員さんのたまり場「作業場」として活用することにしました。かねてから会員の間で、いつでも集える場所の希望があり、そうした中会員から「空き家になっている居宅があるが活用しては」とする申し出があり3月から活用することになりました。場所は徳島市一ノ宮町(右図)です。徳島市中心部からは少し外れており、車を使用していない方には少し不便です。集いの場の活用については、「南天九猿」の置物を中心に創作作品の製作の場としての活用と、これまで個々の家庭で行っていた作品を、当事者を中心に会員が集まり共同での作品作りの場と活用が図られるものと思っています。この場からよりよい創作作品が生まれるのと同時に、当事者の訓練の場としても活用が期待されています。



創意ある作品製作に向けて当事者の 製作意欲と障害の回復に向けて

「南天九猿」の置物を一昨年から、当事者の訓練の一環として取り入れ製作を行い、昨年は徳島市内で開催された医療学会で出席者への記念品として製作するなど、市内2ヶ所(BA I - T E N・夢工房)での販売委託を行い相当数の作品を販売することができました。またこの取り組みの中で、当事者の創意ある作品を訓練を兼ねたものとして考え、家族が一緒になって製作することで当事者の製作意欲を生み出せることも学んできました。「南天九猿」を活用した作品、切り絵制作、プレスレット等小物の製作等、会員間で話し合い全体で取り組みが可能な作品については、交流会の場で話し合い挑戦していくことも必要だと思います。

写真は、「猿ぼぼ」を利用した創作作品です。



「すだち」イベントコート (ユニホーム) の 作成準備Tシャツ作成も検討

「すだち」では、会員の一体感を示していくことにし、「すだち」マスコット入りのイベントコート (ユニホーム) を作成することになりました。かねて会員からの要望として出されていたもので、先般、開かれた総会で図柄、署名を入れることで統一し早々に発注し、これからの会の行動等で着用し、会の存在を訴えて行きたいと考えています。毎月1

回の出店を計画しているフリーマーケット(健康館)での着用をはじめ統一行動等で着用を促し会の一体感を示したいと考えています。また、Tシャツの作成についても、今後役員会、交流会等で議論し販売も視野に製作を考えて行きたいと思っています。

フリーマーケット(健康館)での 宣伝活動

今年最初の物品販売活動を1月23日健康館(徳島市)で行い、南天猿の置物を中心に家庭不用品の販売をおこないました。当日はこの冬一番と云う寒さの中早朝から準備し、午前中の販売・宣伝行動でしたが不用品を中心に売り上げがありました。行動には家族会役員4名の参加で行いました。2月の出店日は、2月20日です。ご協力をお願いします。



会費の集金方法の変更

「すだち」も先般第9回総会(別途議案書送付)を開催し、一年間の活動の総括と今後一年間の活動方針、役員をを確認したところです。

さて、今期から会費の徴収方法を一部変更させていただきたくことにします。

会費は、月額300円で運営し、これまでは加入時に加入金(1000円)とあわせて年間の会費として(3600円)の合計4600を徴収し、翌年からは会費(年間)3600円を徴収させていただいていましたが、年の途中で加入された方からの会費は、一部翌年会計年の会費ということで会計実務上をして来ましたが、会計年ごとでの納入をお願いすることにいたしますのでご協力をお願い致します。

たとえば1月加入の方・・・今会計年会費・・・3600円

2月加入の方・・・今会計年会費・・・3300円

以下加入月あわせて、月額300円を減額したものとなります。

12月加入の方・・・今会計年会費・・・3000円

となります。

来期会計からは、すべての会員さんが、同年1月から12月間の会費となります。

尚今後年途中加入者についても同様の徴収をさせていただきます。

たとえば、3月加入の方については、会費10ヶ月分(3000円)加入金(1000円)の合計4000円を徴収させていただくこととなります。

会の財政は、上記会費と寄付金及び物品売上金でまかなっており、物品については、当事者の訓練を兼ねた作品を制作し販売しています。ご家族のご協力をお願いします。

ホームページの活用を

情報交換の手段として、会ではホームページの開設・季刊誌の発行を行っています。ホームページの利用については、パソコンは持っているが操作が不慣れで利用していない、操作の方法がわからないといった方もいるのが現状です。掲示板を公開しましたが、質問、問い合わせに対する対応が充分でなく、事務局を中心にパソコン操作の講習会もが必要です。